

農福連携 × 矯正

～犯罪・非行をした者の立ち直し支援～

9 法務省 福岡矯正管区
更生支援企画課

【お問合せ先】
TEL：092-661-1143（直通）
FAX：092-663-1001
MAIL：1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp

農福連携 ノウフク

農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

矯正



刑務所や少年院などの矯正施設に収容されている者の改善更生や円滑な社会復帰を目指して処遇を行うこと。



犯罪・非行をした者にも居場所と出番を！



なぜ「農福連携×矯正」なの？



刑務所や少年院などの矯正施設に収容されている者の中には、知的障害などの障害を持っている者が一定数いて、一般的な仕事をするのが難しかったり、福祉的な支援が必要な人たちもいるよ。「※刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職」という統計もあり、その中には働きたくても働けない人たちが含まれているんだ。そこで、矯正では、農福連携を推進し、犯罪をした者にも居場所と出番を作り、再犯を防ぎたいと考えているよ。**再犯を防ぐことができれば、犯罪による被害がなくなり、安全で安心して生活できる社会にもつながる**し、農業分野の人出不足の解消も期待できるね。※（出典：令和元年矯正統計年報）

農福連携を進める団体との連携



社会福祉法人白鳩会 花の木農場

「社会福祉法人白鳩会 花の木農場」は1972年から障害者の働き場所の確保のため農業に取り組んできた農福連携のパイオニアです。生きづらさや働きづらさを抱える人が多く働いており、実際に農福

連携×矯正の取組によって、矯正施設退所者を受け入れたケースもあります。我々矯正は、農業の発展と矯正施設出所者の社会復帰、ひいては、安全、安心な社会の実現のため、関係各所の皆様のご理解を得られるように努めてまいります。



花の木農場さんは
ノウフクアワード
2020でグランプリ
を受賞しました。

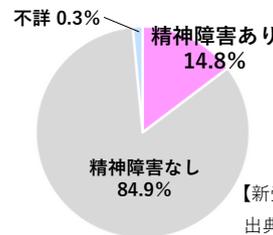
出所者等を受け入れた団体等に対する継続的な支援

刑務所出所者や少年院出所者を受け入れていただいた後についても、矯正は団体様の支援を継続いたします。犯罪・非行をした者を受け入れることへの不安や就労開始後の相談等について、「法務少年支援センター※の地域援助」などの制度を活用した息の長い支援を実施し、農福連携×矯正の輪を広げていきます。



※少年鑑別所は、「法務少年支援センター」という名称で、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助（「地域援助」）を行っています。少年鑑別所が有する専門的知識やノウハウを活用し、情報提供・助言・研修・講演等を行うなど地域社会や関係機関のニーズに幅広く対応しています。

矯正を取り巻く現状



精神障害（知的障害を含む）を有する受刑者は全体の約15%

【新受刑者の入所時の精神診断の結果（令和元年）】
出典：法務省矯正局調査

- ◆刑務所出所時に帰住先がない者は全体の約17%
（出典：令和2年版再犯防止推進白書）
- ◆保護観察終了時に無職である者は全体の約21%
（出典：令和2年版再犯防止推進白書）

刑務所や少年院での農業関連の取組



刑務所や少年院では、勤労意欲を高め、職業上有用な知識及び技能を習得させることを目的として、農業や園芸作業などを行っています。



農業に関連する作業や訓練又は指導を受けている人員

【刑事施設】
約270人
【少年院】
延べ374名
（令和元年）